

令和7年度(4月～9月) 倉敷市で行政相談委員が開設する定例相談所

■行政相談委員は、総務大臣が法律に基づき、委嘱している有識者（ボランティア）です。

■行政の仕事に対する疑問や困りごとを受付、その解決に取り組みます。

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	備考
市役所本庁 生活安全課相談室 10:00～12:00	21日 (月)	19日 (月)	16日 (月)	14日 (月)	18日 (月)	8日 (月)	■お問合せ 総務省 岡山行政監視行政相談センター (086) 224-1100 ■ご注意 諸事情により、日時を変更する場合があります。
玉島支所 9:00～12:00	14日 (月)	12日 (月)	9日 (月)	14日 (月)	18日 (月)	8日 (月)	
児島支所 13:00～16:00	17日 (木)	15日 (木)	19日 (木)	17日 (木)	21日 (木)	18日 (木)	
水島支所 13:00～16:00	21日 (月)	19日 (月)	16日 (月)	22日 (火)	18日 (月)	16日 (火)	
茶屋町支所 9:00～11:00	9日 (水)	14日 (水)	11日 (水)	9日 (水)	13日 (水)	10日 (水)	
庄支所 10:00～12:00	—	—	18日 (水)	—	20日 (水)	—	
船穂支所 13:30～16:00	17日 (木)	15日 (木)	19日 (木)	17日 (木)	21日 (木)	18日 (木)	
真備支所 9:00～12:00	7日 (月)	7日 (水)	2日 (月)	7日 (月)	4日 (月)	1日 (月)	

※総務省岡山行政監視行政相談センターにおいても、行政相談(行政苦情110番)を行っています。受付時間は、月～金(祝日除く)9:00～16:45です。

令和7年度(10月～3月) 倉敷市で行政相談委員が開設する定例相談所

■行政相談委員は、総務大臣が法律に基づき、委嘱している有識者（ボランティア）です。

■行政の仕事に対する疑問や困りごとを受付、その解決に取り組みます。

区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
市役所本庁 生活安全課相談室 10:00～12:00	21日 (火) 10階大会議室 10:00～15:00	17日 (月)	15日 (月)	19日 (月)	16日 (月)	16日 (月)	■お問合せ 総務省 岡山行政監視行政相談センター (086) 224-1100 ■ご注意 諸事情により、日時を変更する場合があります。
玉島支所 9:00～12:00	20日 (月)	10日 (月)	8日 (月)	19日 (月)	9日 (月)	9日 (月)	
児島支所 13:00～16:00	16日 (木)	20日 (木)	18日 (木)	15日 (木)	19日 (木)	19日 (木)	
水島支所 13:00～16:00	20日 (月)	17日 (月)	15日 (月)	19日 (月)	16日 (月)	16日 (月)	
茶屋町支所 9:00～11:00	8日 (水)	12日 (水)	10日 (水)	14日 (水)	18日 (水)	11日 (水)	
庄支所 10:00～12:00	—	19日 (水)	—	—	18日 (水)	—	
船穂支所 13:30～16:00	16日 (木)	20日 (木)	18日 (木)	15日 (木)	19日 (木)	19日 (木)	
真備支所 9:00～12:00	6日 (月)	4日 (火)	1日 (月)	5日 (月)	2日 (月)	2日 (月)	

※総務省岡山行政監視行政相談センターにおいても、行政相談(行政苦情110番)を行っています。受付時間は、月～金(祝日除く)9:00～16:45です。